

列車系統表(貨物) 東北本線(下り) (本文前ページ)

駅名 列車番号	大宮	白河	福島	長町	盛岡	尻内	青森	列車使命	組成 大要
急小貨61	ツ甲 B D51=70	同	左	同	左	同	左	同	左
急貨 151	ツ丁 A D51=100	ツ乙 B D51=90	ツ乙 B D51×2=100	ツ丙 A D51=95	同	左	ツ乙 A D51=55	急行 小口 列車	ワキ組成 郡山以遠 北海道行
183	ツ丁 A D51=100							急送品 列車	
171			ツ丙 A D51=70					輸送力 列車	同上
961				新小岩	ツ丙 A D51=95	同	左	空車列車	長町以遠 盛岡以遠 尻内以遠 北海道行 (冷蔵空)
863				汐留	ツ乙 B D51=70	同	左	同上	
865				田端	小急甲 A D51=70		好摩	同上	大更宛 (トキ空)
1163	ツ丁 A D51=100	ツ乙 B D51=90	ツ乙 B D51×2=100	ツ丙 A D51=95				輸送力 列車	福島以遠 盛岡以遠
365	ツ丁 A D51=100			ツ丙 A D51=95	同	左		同上	盛岡以遠 尻内以遠
定期	11	10	9	15	13	12			
不定期	2	2	1	2	1	2			
計	13	12	10	17	14	14			

- この表は一例を示したものであるから実際とは異なる。
- 駅間は列車回数、けん引定数等の異なるごとに区分する。
- 駅間の横線は列車の運転区間を表わす。
- 駅名欄に使用した記号はつぎのことを表わす。

- 機関車付替
- × 作業せず
- △ 半作業(組成車両の半分程度を組成替する)
- 全作業(全車両を組成替する)
- 通過

5. ツ甲 B D51=70…速度種別は通貨甲 B 使用機関車は D51 形 けん引定数は 70 であることを表わす。

**れっしゃしてい 列車指定(旅客)** 旅客運送の円滑な遂行を確保することを目的とする旅客の輸送調整上の必要から、旅客の乗車列車を指定し、他の任意な列車への乗車を制限することをいう。すなわち乗車列車制限の意味をもっており、一般的にはその旅客の所持する乗車券類(特別急行券・特別2等車券・寝台券など)の裏面に「何月何日何駅発第何列車」のようにその発売駅で記入し、乗車列車を明示する。この場合の記入された事項は、その乗車券類使用上の制限事項となるので、指定された列車以外の列車に乗車した場合には、これを無効として回収される場合がある。列車指定を行う場合の他の事例として、指定の列車に乗車することを条件として旅客運賃の割引を行う場合がある。一時に多数の旅客が同一方向に旅行する場合、一般旅客列車の混雑緩和のために、その割引集団に対して計画輸送を行い、旅客運賃を割引することによって、指定列車に集約乗車することをはかるのである。(平林喜三造)

**れっしゃしてい 列車指定(貨物)** 輸送すべき列車を荷主の要求または鉄道の都合によって指定すること。荷主からの申込に対する列車指定は、鉄道がとくに承諾した場合にかぎり、運送を引受けることになっている。この場合車扱貨物の運賃は、1口ごとに計算した金額の2割増とする。(重森直樹)

**れっしゃ・じどうしゃじょうむりょこうりよひ 列車・自動車乗務旅行旅費** 列車・自動車・レールバスの乗務員(列車の車掌・列車給仕・荷扱手・自動車運転士・レールバス運転

士・自動車車掌・レールバス車掌)が、自簡所の乗務行路内で列車・自動車・レールバスに乗務するための旅行に対して支給される旅費。この旅費の支給される旅行は、交番表・乗務行路表に明示されなければならない(便乗であってもこの旅費が支給される)。また自簡所の乗務行路であっても路線外になる場合は、助働旅行またはその他乗務旅行となり、貸切自動車による路線外の旅行は常例乗務旅行となる。宿泊料については、乗務旅行の特殊性のため、24時を経過するのみでは支給されず、つぎのような特殊な条件を充足したときのみ支給される。

宿泊料支給条件

- 行先地で乗務が終了し、つぎの乗務まで5時間(22時から5時までの間に2時間以上を含むことを要する)以上あって宿舎に宿泊した場合 甲種定額  
その他の場合 乙種定額
- 同一列車または同一自動車の実乗務時間が4時間以上あって、24時をまたがる場合 乙種定額
- 同一列車の実乗務キロが240km以上、同一自動車の実乗務キロが120km以上で、24時をまたがる場合 乙種定額
- 旅費規程第52条(旅行の変更)第4項に定める場合で、出発までに4時間以上あって、24時をまたがり宿舎以外に宿泊した場合乙種定額  
列車、自動車乗務旅行旅費定額 日当 47円。宿泊料 甲種 250円 乙種 130円。